

岡山弁護士会シリーズ憲法講演会No.10

自由民主党「日本国憲法改正草案」で 私たちの暮らしはどうなるの？

先の参議院選挙の結果、与党ほか改憲派議員が衆参両院でそれぞれ3分の2を超えたことにより、日本国憲法の改正が現実味を帯びてきました。参議院選挙投票日のテレビ東京選挙特別番組で安倍首相は、「憲法改正は自民党の立党以来の悲願」と強調したうえで、「憲法改正するとはずっと申し上げています。どの条文を変えていくかについては、（自民党）憲法改正草案をお示ししている」「（9条や96条）それだけではなく、前文から全てを含めてですね。それを変えたいと思っています」と答えています。

私たちは戦後70年、「日本国憲法」に慣れ親しみ、国民主権、基本的人権尊重、平和主義など、私たちの生活の一部、空気のように考えてきました。しかし、自民党「日本国憲法改正草案」には公益による基本的人権の制限や国防軍の保持など、「日本国憲法」とは大きく異なる規定が置かれています。

自民党「日本国憲法改正草案」がどのように「日本国憲法」を変えようとしているのか、自民党改憲草案が想定する国になったら、自由や平等、平和があたり前と思っている私たちの暮らしはどうなるのか、まずは、自民党「日本国憲法改正草案」を題材に、私たちの暮らしと日本国憲法との関わりについて考えてみませんか。

講師にドイツでの在外研究を終えて9月に帰国された水島朝穂早稲田大学法学学術院教授をお迎えして縦横に語っていただき、参加者の皆さんと活発に質疑し、議論を深めたいと思います。

日時・場所

2016年
11月19日(土)
午後3時30分～午後6時
(開場午後3時)

オルガホール

岡山市北区奉還町1-7-7

オルガビル地下1階

※会場に駐車場はございません



講師

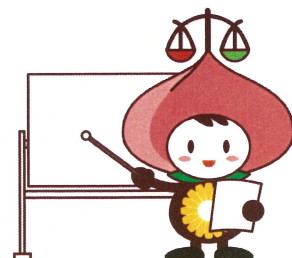
講師 水島朝穂 氏

(みずしま・あさほ) 1953年東京都生まれ。早稲田大学大学院博士課程満期退学。博士(法学)。札幌学院大助教授、広島大助教授を経て、1996年より早稲田大学法学部教授。2004年より法学学術院教授。
著書：『現代軍事法制の研究』（日本評論社）、『18歳からはじめる憲法(第2版)』（法律文化社）、『はじめての憲法教室--立憲主義の基本から考える』（集英社新書）、『ライブ講義徹底分析! 集団的自衛権』（岩波書店）、NHK朝の連続テレビ小説「ごちそうさん」で使われた『検証 防空法--空襲下で禁じられた避難』（法律文化社、共著）ほか多数。
全国憲法研究会代表。14年間、NHKラジオ第一放送「新聞を読んで」レギュラー。9月11日まで半年間、ドイツ・ボン大学客員研究員。



予約
不要

入場
無料



主催：岡山弁護士会

(お問い合わせ先)

〒700-0807 岡山市北区南方1-8-29

TEL:086-223-4401 (代) <http://www.okaben.or.jp>

共催(予定)：日本弁護士連合会